

私立幼稚園障害児教育費助成（国奨）

1 事業名 私立幼稚園障害児教育費助成（開始年度 昭和 55 年度）

2 事業内容（交付要綱 昭和 56 年 3 月 9 日総務部長通知）

(1) 目的

障害児教育の充実及び向上並びに心身に故障を有するため教育上特別な取扱いを有する幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図る。

(2) 実施主体

2人以上の心身障害児の在園する私立幼稚園を設置する学校法人

【27年度～】子ども・子育て新制度移行認定こども園については、幼保連携型及び幼稚園型の1号認定子ども及び幼保連携型(旧接続型)の2号認定子ども並びに幼稚園型の2号認定子どもが対象

(3) 補助額

1園あたり 784千円×人数

(4) 補助対象

心身障害児の専任職員給与費を含む教育に必要な経費

(対象経費=障害児に係る人件費、経費、設備費 *設備費は経常費補助金の対象外)

3 事業実績

単位：千円、園、人

| 年度 | 決算額 | 補助単価 | 対象園数 | 対象児童 |
|----|---------|------|------|------|
| 22 | 132,496 | 784 | 53 | 169 |
| 23 | 145,040 | 784 | 58 | 185 |
| 24 | 149,744 | 784 | 58 | 191 |
| 25 | 130,928 | 784 | 46 | 167 |
| 26 | 155,232 | 784 | 54 | 198 |
| 27 | 176,400 | 784 | 54 | 227 |
| 28 | 196,784 | 784 | 55 | 251 |
| 29 | 180,320 | 784 | 51 | 230 |
| 30 | 224,224 | 784 | 63 | 291 |
| R1 | 213,248 | 784 | 59 | 272 |
| R2 | 226,576 | 784 | 60 | 393 |

5 その他

私立幼稚園振興協会事業の助成対象と認められた心身障害児が1人在園する幼稚園に対しては、経常費補助金の特別配分により、月額 62,500 円を就園月数に応じ加算措置している。

【参考】

※ 私立幼稚園振興協会の助成制度

・事業名 心身障害児等就園保育費補助金

・補助額 月額 2,500 円×就園月数（ただし各園 1 名以内）年間最大 30,000 円